



ほっとinみえ

2018年3月発行
 第35号
 三重県民生委員児童委員協議会
 広報啓発委員会
 事務局：県社会福祉協議会内
 TEL：059-227-5145
 FAX：059-227-6618

鳥羽市
あう さつ ちょう
 ふるさとをたずねて 相差町

相差町獅子舞神事とその由来



おうさつちょう
 相差町の獅子舞神事は、毎年1月5日に町内の安全、五穀豊穰、海上安全、大漁祈願をするために、各家庭を訪問(獅子舞)をする行事で、取り仕切るのは相差町の大年寄会で、毎年、当番の組から獅子役の青年三人と天狗役の少年二人、お囃子の笛三人が選ばれて、大年寄会からは、伊勢神宮の万度幣を奉持する一人などが選ばれて同行をして、「家(ヤ)にー宝(ホ)のー波(ハ)」が打ち寄せるように掛け声を上げて、家々が栄えることを祈り、早朝から夜まで舞い踊ります。

神事発祥の時期は不明ですが、古文書によると江戸時代の正保4年(1647)当時の大年寄や役人が、氏子の繁盛を願って再興した記録が残っており古い伝統の祭りです。



目次

- ・三重県主任児童委員研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・三重県民生委員児童委員ブロック別研修会に参加して・・・・・・・・ 2
- ・三重県民児協在宅福祉研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・児童福祉法改正の意味するもの機関紙 viewの紹介・・・・・・・・ 4
- ・単位民児協活動紹介 伊勢市南部地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・単位民児協活動紹介 志摩市浜島地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・障がい者福祉について・ちょっと一言・編集後記・・・・・・・・ 7

主任児童委員研修会

平成 29 年 10 月 3 日(火)に三重県主任児童委員研修会(当日参加 263 名)を開催しました。

日程

10:00~10:10 開会・オリエンテーション

10:10~11:30

講義「学校とのつながり 地域との連携
～主任児童委員に望まれること～」

講師 NPO 法人 ステップワン 副理事長 宮崎吉博氏
元伊勢市教育委員会教育長

13:00~14:50 分散会

テーマ 「子どもたちの気持ちに寄り添える地域の人とは」

《講義》

「学校とのつながり 地域との連携 ～主任児童委員に望まれること～」

教育現場を離れた今も障害を持つ方々と関わっている中で思うこと、感じていることを聞かせていただきました。

まず、「支援」とは何もかも手を差し伸べるのではなく、「いつやめるか」「どうやめるか」の見極めが問われるものだという事です。また、どのような関係でも助け合いは相互であるべきだとも感じています。生きやすい社会であるためにはめったにない特異な例を一般化してはいけません。偏見を助長してしまうと言うことであるからだそうです。

子どもは親の期待に沿いたい、心配させたくないと思っています。その健気な子どもたちには「こんな大人になりたい」と思わせる大人をたくさん見せてやりたい、失敗を糧にして生きていくことの大切さを教えてやりたいと思います。お母さん方は 100% を求めがちですが、子育てでは「いい加減さ」が「いいあんばい」であることも多いと言うことです。

先生は学校づくりでは「みんなが気持ちよく安心して通える学校」を目指されていましたが「みんな」とは「1人のもれもなく」「1人の例外もなく」と言うことであり、とても難しいことです。でも、どうすればいいのか考えてそれを実行することが大切であるとおっしゃっていました。

人に優しくされたいと願うなら、自分がどうすればいいか…
答えは一つですね……



《分散会》

1グループ 5~7名でのフリートークで、県各地の取り組みと活動について話し合いました。

新任が多く主任児童委員 339名の内、新任が 104名(約 44%)で経験が浅く何から取り組みを始めたらいいいのかの悩みがあり、各地区の情報を聞く中で活動の参考になりました。

*大変有意義な話し合いを持てたと好評でした。



平成29年度ブロック別研修会開催される

平成29年度三重県民生委員・児童委員のブロック別研修会が平成29年12月～平成30年2月、県下9会場で開催されました。

議題『共に生きる～子供と大人、そして学校と地域の繋がり』
講師 NPO法人ステップワン 副理事長 宮崎 吉博 氏



北勢（三泗）ブロック

四日市市・菰野町・朝日町・川越町からなる平成29年度ブロック別研修会は、12月21日(土)、四日市市文化会館で開催されました。豊かな経験と多くの実績を基調としての実践的な講演は大変参考になりました。印象に残ったキーワードを以下に記述します。

- ① 親の期待感からのプレッシャーや学校内での悩みに対し、順風満帆の人生を送る人は希で、誰もが失敗の積み重ねによって成長し成就することを、粘り強く子供に説き伏せる。
- ② 相談に対する極意は、助言することではなく良く話を聞く事である。また、子どもの話を聞くのは夕飯の団欒の時ばかりとは限らない、相談ごとにはタイムリーにすべきである。
- ③ みんなが安心して通える学校を創る時、夢や理想を持たない大人に理想を語る訳がない。
- ④ 民生委員・児童委員と学校はお互いの信頼関係を深め、支援を受ける側とする側の役わりについて良く話し合っておくことが重要である。

松阪多気 ブロック

最近、毎日のように子どもの虐待、いじめ、自殺等の胸を痛めるニュースがテレビ、新聞で取り上げられています。先日も若い母親が生後十ヶ月の乳児を床に投げつけ逮捕されるという痛ましい事件が報じられました。躰という名目で虐待を正当化する親、育児ノイローゼ、家庭環境や家族からの孤立など、理由はさまざま、育児を終えて久しい私には想像もできない事ばかりです。どうしてこの様な痛ましい悲しい事件が起きるのかと疑問に思っていた折、本日の講義を聴き、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が多様化し、課題が山積している現状を認識しました。

少子化が進行する中、子育てを応援する地域づくりが必要であり、学校、福祉関係等幅広い人脈と連携協力し合った活動が展開されていかななくてはいけないと強く感じました。

子どもの未来は地域の未来だと思います。地域ぐるみで子どもの人権を守り、温もりのある身近な大人として、地域を家族と置き換えて皆の子どもとして一緒に育てていきたいと思いました。

子どもの貧困問題にも光を当て、居場所づくり、子ども食堂など日頃から子どもたちと接してゆく活動に取り組んでいくことが大切だと感じました。

南勢志摩 ブロック

お話を聴いて感じたことですが、この地域も非常に速いスピードで少子高齢化が進んでいます。「子どもは地域の宝物」という言葉がありますが、これから学校行事などで子どもたちと触れ合う機会が多くなる時期です。高齢者の見守りも当然必要ですが、一方で子どもの見守りも大変重要であると思います。民生委員・児童委員として子どもや、子どもを持つ家庭への支援も力を入れていく必要があると感じています。また、そのためには地域全体で子どもたちを見守る環境づくりや、学校等の教育機関とも連携を強めていく必要があると強く意識しました。



三重県民児協在宅福祉研修会報告

平成30年2月1日(木) 三重県総合文化センター

民生委員制度は100周年を迎え、地域社会において人と人、あるいは人とサービスとをつなぐパイプ役である民生委員・児童委員の役割が改めて注目されています。

地域社会において前述の役割をこれからも担っていくために、民生委員・児童委員には地域を取り巻く状況や制度についての知識、認識を身につけ、学び続けることが求められています。

そこで、在宅福祉に関わる制度、県内で実施されている事業について学び、地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員に求められる役割について考えることを目的として開催されました。

講義

演題:「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けて」

講師: 社会福祉法人 青山里会 地域福祉部

四郷在宅介護サービスセンター センター長・社会福祉士 堀尾 栄 氏

これまでの活動実践から学んだこと

- ☆ 介護保険サービスによる支援を中心として考えるのではなく、一人ひとりの地域の高齢者等の日常生活を支えるという視点が必要である。
- ☆ 専門職のみの支援システムではなく、地域全体で支える自助互助のシステムが、日常生活圏域ごとに構築されることが必要である。
- ☆ 社会福祉法人、或いは、専門職としての使命は、地域のネットワーキングの構築に向けて、地域住民と連携、協働出来る関係づくりがその第一歩。
- ☆ 地域づくりに必須となる小地域支えあい体制（地域共生社会の実現）を構築するためには、ソーシャルワークの展開拠点たるべき在宅介護支援センターの機能強化を如何に図るかが課題。



グループ討議 ～ 講義を受けての感想、自分達の地域活動について



1グループ10名、10グループにて実施
各グループにて、限られた時間内に、熱のこもった議論
が展開され、抽選により5グループが発表を行いました。

児童福祉法改正の意味するもの



児童福祉法の理念の明確化とともに、すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化等を図ることを目的に、児童福祉法等の一部を改正する法律（以下、改正法）が平成 28 年 5 月 27 日に成立しました。

その内容について、厚生労働省社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」が、次の九つの基本的な考え方に整理し提言を行いました。

- (1) 子どもの権利の明確な位置づけ
- (2) 家庭支援の強化、すなわち子ども虐待の予防的観点の明確化
- (3) 国・都道府県・市町村の責任と役割の明確化
- (4) 基礎自治体（市町村）の基盤強化と地域における支援機能の拡大
- (5) 各関係機関の役割の明確化と機能強化
- (6) 子どもへの適切なケアの保障
- (7) 継続的な支援と自立の保障
- (8) 司法関与と法的・制度的枠組みの強化
- (9) 職員の専門性の確保・向上と配置数の増加



この提言を踏まえて、地域での虐待対応について児童委員の活動に次のような期待が寄せられています。

- 地域の状況の把握と情報の発信をする。
- 子どもを養育している家庭への支援（子育てひろば等の子育て支援活動）を継続する。
- 子育て家族が子育て支援活動に参加することや、支援を得るということについて、地域があたたかい目で見守るような風土をつくる。
- 2期、3期と継続的に活動するなかで、「地域の状況がわかっている存在、社会資源の状況がわかっている存在」として、地域の連結役としての活動をする。
- すべての民生委員は児童委員であるということを常に意識しながら、活動の量的・質的な向上に努める。

児童委員制度が 2017 年(平成 29)70 周年を迎えました。また、1994 年（平成 6）には主任児童委員制度が創設され、子ども子育て支援活動の重要性が増してきています。あらためて「民生委員＝児童委員」であることを再認識し、日常の活動のなかで活かしていくことを期待されています。



機関紙 view の紹介 No.2

民生委員は児童委員を兼ねていることを再認識するために、No.200 号の特集記事を取り上げました。児童福祉法等改正のポイントが詳細に記載されています。ご一読ください。

単位民児協活動紹介

伊勢市南部地区民生委員児童委員協議会

南部地区民児協は 20 名（うち主任児童委員 3 名）で活動しています。
委員会には企画委員会と広報委員会があります。

◇企画委員会・・・定例会の研修・施設訪問や講演会の担当。

月 1 度の登校時児童一斉見守りは南部地区のオレンジ
のジャンパーを着て 3 つの小学校の登校見回りをします。

◇広報委員会・・・年 2 回 5 月と 11 月に広報紙「絆」を発行。

今回は「絆」を発行している広報委員会の活動を紹介します。

より分かりやすい広報誌をめざして

民生委員・児童委員と地域を結ぶ広報紙を年 2 回発行しています。

2003 年 4 月に創刊号「絆」を発行してから 15 年が経ちました。

2017 年 11 月には 30 号を発行しました。

伊勢市南部地区民児協は、伊勢市の南部にあります。市の中心部の近くには商業地や住宅地が多く、中山間部に移ると農業地帯が広がるなど、住環境や地域のニーズが多様な地域です。そのため民児協としての活動も多岐にわたっています。そこで地域の人とコミュニケーションをはかる手段の一つとして、広報紙を発行することになりました。

地域と行政のパイプ役としての民生委員・児童委員の立場をつねに念頭におき、地域の方たちに福祉制度や施設などを分かりやすく紹介しています。

私達は 3 つの柱で広報紙「絆」を発行しています。

1. 民生委員・児童委員は地域でどのような活動を行っているのか。
2. 広報とは情報をたくさんの方に伝えること。
3. 私達民生委員・児童委員は行政とのパイプ役である。



いま私たちの住む地域社会でも『孤立孤独』『無縁』など目を背けたくなる言葉が取り沙汰されています。

地域福祉の充実のため『誰もが普通に暮らせる生活』を目指すには、地域の人と笑顔で挨拶する。民生委員・児童委員の日常の何気ない見守り活動、地域の人との何気ない会話から記事が生まれます。地域の人達との結びつきは大切です。

何より記事作成のため地元のお年寄りとお話をする、お話を聞くことが、私達民生委員とお話をお聞きしたお年寄りの方一人ひとりとの絆を持つことになったのだと思いました



今回は
・伊勢市南部地区
・志摩市浜島町地区
を紹介します

志摩市浜島地区民生委員児童委員協議会



ふれあい喫茶から広がるまちづくり



志摩市は平成 16 年 10 月 1 日に旧志摩郡 5 町（浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町）が合併してできました。志摩市では合併した際、それぞれの単位民児協が連携して志摩市の民生委員・児童委員活動を推進するため志摩市民生委員児童委員協議会連合会を設立しました。今回は、浜島地区民生委員児童委員協議会を紹介します。

英虞湾の入り口に位置する浜島町は「伊勢えび王国」を宣言しており、毎年 6 月の第 1 土曜日には伊勢えびまつりが開催されます。祭りには地元のグルメ店も多数出店し、昼間は式典が行われたり、幼稚園児や学生のじゃこっぺ踊りが披露されたりします。

また、夜になると地元のみならず県内外よりたくさんの方が参加し、踊りのパレードが行われ、大変賑わいます。町の小高い丘の上からは日本一大きいと言われているえびす様が太平洋を臨み、大漁祈願をしています。このえびす様は「はなかけえびす」と言われており、昔から漁師が他の漁師の先（はな）を取り大漁になるようにと、このえびす様の鼻を削り取り御守りとする風習があります。恵比寿鼻は毎年 1 月 20 日の大祭前には修復されますが、大祭が終わるとすぐに削り取られてしまいます。

民児協の取り組みですが、浜島地区の民児協は総勢 19 名（うち 2 名が主任児童委員）で構成されています。この 19 名で町で行われる各種イベントへの参加・協力を行っています。

地域の学校との連携を強めるため、学校訪問を行ったり、学校行事へも積極的に参加しています。他には地域で暮らす子どもから高齢者までが集い・交流できる場として 2 ヶ月に 1 度ふれあい喫茶を開催しています。

浜島町はスーパーマーケットも閉店してしまい、小規模な個人商店が 5・6 軒残るだけとなってしまいました。このことによって特に高齢者の買い物弱者が多数発生しています。この対策として、市はまずこのふれあい喫茶と小規模朝市をとっかかりとして、町民が集い、これらを中心として日常生活用品などが手に入るような仕組みづくりに取り組んでいます。浜島地区民児協では、浜島町の住民が、住み慣れたまちでこれからも安心して暮らしていけるよう、このふれあい喫茶から地域の交流をはじめ、買物支援などの地域支援をお手伝いできれば、と思い日々活動を行っています。



障がい者福祉について

三重県では現在、聴覚障害者マークやヘルプサインは統一されていません。困っているかは素振りで判断し手助けをしましょう。声かけは正面に回り顔を見て腕などに触れてから背後や横からの接触は厳禁です。その際に笑顔で挨拶が出来れば良いと思います。



のびた人差し指をまげる



のびた人差し指をまげる



のびた人差し指をまげる

聴覚障害者とお話をさせて頂く機会がありました。幼、少年期より聴覚障害のある殆どの方が親と離れて寂しさに涙を流しながら、ろう学校で学んだそうです。

当初、手話は禁止(一般の人には手話が通じない為)され、口話や空書(空中に書かれた文字を読む)等が主な訓練でしたが昭和50年頃に手話が解禁されたそうです。

青年になってからの聴覚障害者は受け入れる施設がなく独学で会話の手段を学びました。その為、習得に個人差が大きく引きこもりの原因の一つになっています。

高齢になって聴覚障害者になった人の多くは手話の習得が難しく家から出られない人が多いようですが全ての聴覚障害者は筆談の道具は必ず持っているとのこと。

注意点として、いきなり怒鳴られたり殴られた体験から不意に体に触れると恐怖を感じるとのこと。

現在聴覚に何らかの障害を持って生まれてくる人の確率は約1,000人に1人です。

ちょっと一言

地域で支えよう！高齢者社会

きらめき介護塾・きらめき認知症トレーナー協会代表理事の渡辺哲弘先生の講演を聴く機会がありました。「地域に住まう認知症の「人の気持ち」に寄り添う～我が事・丸ごとの地域づくりに向けて～」認知症とは覚えられなくなる病気=記憶障害だとのことでした。

認知症の人が「脳が衰えていても社会から孤立しないで生きたい。物忘れはあっても、まだできることがある」、「認知症になって不便になりました。でも不幸ではありません」と発言されています。認知症の人との関わりは、当たり前のことを当たり前に行っていくことが大事だそうです。

認知症は認知症という病気になったからで病気が悪い。そんな気持ちで接すると、お互いが穏やかな気持ちで楽に過ごせるようです。講演会で心に残った詩をご紹介します。

小学生の1行詩

どうしたの 忘れたの

いいよ いいよ 何度でもこたえてあげる

中学生の1行詩

いつもより 笑わないな 話さないな 元気がないな 寂しそうだな
何か幸せそうだな いつもより..

大丈夫 大丈夫 そのままで みんなちゃんとわかっているからね

認知症の人やその家族の方を支えるために何が出来るのか今一度考えてみませんか。



編集 後記

広報啓発委員に任命され一年近くとなり、今回が3号目の発行となりました。

従来は、読者の一人として記事を眺めていましたが、編集側になりまして「てにをは」や「句読点」等々を委員間でチェックし合い、結構神経をすり減らしております。

少しでも読み易くを目指し、レイアウト・イラストや色配合も苦心しております。引き続きご愛読を。